

平成30年9月6日現在

機関番号：32415

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03952

研究課題名(和文) 要援護高齢者が主体となる地域で相互に学び合い・支え合う仕組みに関する研究

研究課題名(英文) A Study on the development of structure for mutual learning and support in the area to encourage proactive social participation among elderly with special needs.

研究代表者

佐藤 陽 (SATO, Akira)

十文字学園女子大学・人間生活学部・教授

研究者番号：70364859

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、高齢者が相互に支え合う意義の理論仮説を生成し、要援護高齢者の社会参加に関する埼玉県内の実態調査を実施するとともに、高齢者の社会参加を促進する講座をアクションリサーチにより県内2町で検証した。実態調査回答者へのアクティブインタビューと2町の実証から、学びを社会参加に促進する担い手役割を明確化し、学びを実践につなぐプログラム展開方法を構築した。
その結果、地域共生社会の実現に向けて、「生活支援体制整備事業」を活用し、要援護高齢者が主体的に社会参加する相互に学び合い・支え合う仕組みの構造化を示した。

研究成果の概要(英文)：This study generated a theory hypothesis of the significance that an elderly person supported each other mutually and carried out fact-finding in Saitama about the society participation of the elderly with special needs required and verified a lecture to promote the society participation of the elderly person by action research in two town. I clarified the role of supporter to promote learning to society participation from active interview for the respondents of the actual situation survey and the demonstration of the two towns and constructed a program development method to connect learning to practice. As a result, in order to realize of Inclusive Society in the Community, utilizes the "life support system development projects", I showed the structuring of a mechanism to mutual learning and support to encourage proactive social participation among elderly with special needs.

研究分野：社会福祉

キーワード：要援護高齢者の社会参加 プログラム展開方法 支援者役割 学び合い・支え合う仕組み 生活支援体制整備事業

1. 研究開始当初の背景

(1) 要援護高齢者も「支える側」になる支え合いの仕組みづくりが必要

2015年の介護保険法の改正において、地域包括ケアシステムを支える住民等の互助活動がサービスに位置付けられる方向性が示された。高齢者の生活支援を進める新しい地域づくりが求められ、今後、単身や夫婦のみ高齢者世帯が増加する人口減少社会において、社会的孤立を防ぎ、尊厳を保ちながら自立生活が続けられるように、多様な主体を活用しながら、要援護者と見られがちな高齢者が「支えられる側」だけでなく、「支える側」にもなり、相互に学び合い、生きがいをもって、地域で支え合う仕組みづくりが求められている。しかし、要援護者と見られがちな高齢者が社会活動に参加することに関する研究はほとんどみられなかった。

自治体ごとに地域包括ケアシステムの構築が求められる今後の社会において、地域で自立した生活を続けるために、「支える側」として元気な高齢者だけに着目するのではなく、「支えられる側」に見られがちな、サービスを必要としている高齢者に視点を当て、生きがいをもち、社会参加につながる機会を得ることが当たり前な社会を創出する必要があったと考えた。

2. 研究の目的

本研究は、高齢者をサービスの受益者だけではなく、サービスを自ら創造し、提供する者と捉え、地域社会とのつながりを築き、相互に支え合う新たな地域づくりの主体となることが重要と考え、高齢者が相互に学び合い・支え合う双方向性の意義を明らかにして、高齢者の社会活動(ボランティア)の実態を検証し、特に要援護者と見られがちな高齢者が主体となり、地域で学び合い・支え合う仕組みの構造化を目的とする。

3. 研究の方法

(1) 弱さの力を活かし相互に支え合う意義

筆者が代表する多職種の福祉専門職と地域福祉活動実践者による学びを実践につなぐプラットフォーム「埼玉県福祉でまちづくり研究会」で多様な実践を検証しつつ、文献等で先行研究を実施し、本研究における高齢者が相互に支え合う意義について理論仮説を生成し、要支援等の要援護高齢者のもつ「弱さの力」¹⁾を活かし、相互に支え合う意義を明らかにして、その力が活かせる場づくりの検討を試みた。

(2) 社会活動に関するアンケート調査

本研究に関する調査の一環として、現在の高齢者の地域における社会活動の実態を検証するため、埼玉県内の社会福祉協議会、地域包括支援センター、埼玉県「地域支え合いの仕組み」を実施している団体に、調査票を郵送またはメールで配布し回収する方法により、アンケート調査を実施した。

(3) アンケート回答者へのアクティブ・インタビュー

アンケート調査の回答で、「要援護高齢者を主体として捉え、その人の希望や願いを配慮して、何か社会参加し生きがいにつながる活動につないだ事例はありますか」の問いに「ある」と回答し、具体的な記述があり、連絡先が記入されていた社会福祉協議会(以下、社協)と地域包括支援センター(以下、包括)の担当職員に対し、インタビュー協力依頼を通知。その結果、包括は回答8ヶ所のうち3ヶ所、社協は11ヶ所のうち3ヶ所にアクティブ・インタビューを実施した。

(4) 理論仮説の実証-アクション・リサーチ

本研究における理論仮説に基づき、高齢者のもつ力を活かし、相互に学び合い、支え合いにつなぐ場づくりを実証するため、埼玉県内A町の協力を得て、元気高齢者だけでなく、要援護高齢者(目安:要支援1,2、要介護1,2、認知症高齢者の日常生活自立度、障害高齢者の日常生活自立度)が「支援される側」ではなく「支援する側」になるように、要援護高齢者も対象として、その人の希望を社会参加につなげられるような講座の実施について、各自治体の実施検討段階にあった「生活支援体制整備事業」に活用出来るよう、筆者が企画運営を協働し、役割分担をしてアクション・リサーチで実施した。翌年は、同県内B町において、A町の講座試案の妥当性を比較検証した。

(5) 学び合い・支え合う仕組みの構造化

これらの検証を踏まえ、地域で学び合い・支え合う仕組みの構造化について、埼玉県において多職種が協働し、身近な生活圏域から地域全体までを段階的に支えられるよう、地域福祉活動実践者や住民とともに支え合う仕組みとして、地域福祉総合支援体制の具現化に向けた人材育成と仕組みづくりの仮説検証をしてきた「埼玉県福祉でまちづくり研究会」における具体的な実践検証から、地域で学び合い・支え合う仕組みを構造化した。

4. 研究成果

(1) 高齢者が相互に支え合う意義と場づくり

本研究は、「支援される側」と庇護する視点だけでなく、ICFの視点から高齢者を能動的に捉え、要援護高齢者のもつ力(エンパワメント)に着目し、主体と捉え、家族や近隣等の関係者は、本人の「人や社会の役に立ちたい」という思いや願い(希望)に主眼をおき、その主体性を支える姿勢をもつことが重要と考える。ケアを必要とする人が増大し得る近未来を想定し、要援護高齢者のもつ力に着目し、「ケアされる存在」として捉えるのではなく、双方向性の支え合い、つまり「ケアする、される」関係性の中で人間としての尊厳をまもり、よりよく生きるために自己実現を図ることが重要と捉える。要援護高齢者は当事者でもあり、他の要援護高齢者を支える存在にもなり得る。これが本研究における相互に支え合うための双方向性の意義である。

超高齢社会において、要援護高齢者を含む高齢者が相互に支え合える場づくりが必要

であり、こうした新たな地域づくりをしていくためには、ソーシャルインクルージョンの理念に依拠し、エンパワメントに着目し、生きる主体として人や社会に役立とうとする自分もつ力(「弱さの力」)を活かせる社会参加の場と空間(居場所)を日常的で身近な生活環境に創出する必要がある。そのためには各種専門職とともに多様な人たちによる支援体制が重要になる。これらを具現化する方法として、要援護高齢者が出向ける自分を活かせる場をつくる、要援護高齢者を支えられる側だけでなく支え手になり得るといった価値観を認識する福祉教育、要援護高齢者の主体的行動を支える、個別・地域支援を担う専門職等の人材育成、この3点が必要と考えた。そして、本研究において、の実際について埼玉県内の現状を各種団体へのアンケート調査から検証し、についてはA,B町でのアクション・リサーチやアクティヴ・インタビューから検証することを試みた。

(2) アンケート調査結果から

2016年当時、先述した3団体(合計387)に対しアンケートを実施し、148団体から回収した(表1)。

表1 調査票の配布結果

調査対象組織	配布数	回答数	回答率
社会福祉協議会	63	35	55.6%
「地域支え合いの仕組み」を実施している団体	64	38	59.4%
地域包括支援センター	260	75	28.8%
合計	387	148	38.2%

アンケート調査を実施した結果、社協74.3%、地域支え合い52.6%、包括66.7%が、要援護高齢者を社会活動により、「支援する側」にもなり得ると捉えていることが分かった。

そして、「支援する側」になるために必要な取り組みとして上位に挙げられたのは、社会参加と生きがいの機会を創出、住民向け理解のための講座や研修、要援護高齢者と関連団体等とのネットワーク、ボランティア・NPO団体への理解促進。団体別上位は、1970年代から福祉教育推進の中核を担ってきた社協の3位は「学校における福祉教育」、4位に、5位がであった。包括は、3位が、4位がになる。各種団体と連携することで機能する地域支え合いの2位は、3位がになった。

また、要援護高齢者が「支援する側」として可能と考えられる取り組みの上位は、趣味・特技を生かすこと、仕事経験を生かすこと、家事や話し相手等の日常生活経験を生かせること、本人の希望や願いを聞いて協力可能な社会資源とつなぐ(図3)。団体別上位は、社協のみ2位は、3位は仕事経験を生かすと同率で「学校における福祉教育実践として児童・生徒との関わり」となった。社協は、前述した福祉教育とともに、コミュニティワークによる地域支援を担う団体として、社会資源の活用・調整・開発の実績があり、そのことが反映していると考えられた。

3団体は、要援護高齢者を「支援する側」になり得ると捉えながらも、要援護高齢者を主体とする講座や研修機会の設置は、社協77.1%、地域支え合い89.5%、包括89.3%が「設けていない」と回答し、ほとんど実施されていないことが分かった。

要援護高齢者を主体と捉えた事例の有無については、社協51.4%、地域支え合い78.9%、包括64%と大半が「ない」と回答。

しかし、「ある」と回答され、具体的事例をもつ団体の記述内容は、社協23コード、包括25コード、地域支え合い7コードの計55コードに整理出来た。もっとも多い「役割を担う(社協11、地域支え合い4、包括10)」は、サロンやオレンジカフェ等で役割を担ってもらったり、特技等を活かし教える役割をもったり、清掃、話し相手、食器洗い等の手伝いが記された。「ボランティアの案内・参加(社協9、包括9)」は、サロンやカフェのボランティア、話し相手や見守りボランティア、仕事経験を活かしたボランティア等が記された。「趣味などの発表の場(包括3、地域支え合い1)」は、民謡や料理、楽器演奏等の趣味や特技を披露する場がつけられたことが記された。「サービス提供から活動につなげる(社協2、地域支え合い1、包括1)」は、要援護高齢者の自立支援としてサロンや地域活動につないだこと等が記された。「就労(包括2)」は、資格を活かした仕事や食堂の非常勤につなげたことが記された。「集まりへの参加(地域支え合い1)」は、ひきこもりがちな人をサークルにつなげていた。

この結果から、要援護高齢者が自らを活かす場づくりについて、講座や研修はほとんど実施されてはいないが、社協、包括では、3団体アンケートで確認した「要援護高齢者が『支援する側』として可能と考えられる取り組み」に挙げられた、趣味・特技、仕事経験、家事や話し相手等の日常生活経験を実践として生かしていることが確認された。個別支援と地域支援を担うこれらの団体により、要援護高齢者の力が生かされ、社会活動の機会をつくる可能性が示唆された。

また、今後、こうした要援護高齢者が主体的に社会活動へ参加促進するために、3団体アンケートで確認した「『支援する側』になるために必要な取り組み」として、高齢者の社会参加と生きがいの機会を創出することを目的にもち、住民理解のための講座や研修を、効果的に展開する方法を明らかにする必要性が確認された。

(3) アクション・リサーチによる要援護高齢者を含む高齢者同士が相互に学び合い社会参加につなぐ場としての講座展開方法試案

アンケート結果による住民理解と参加を促進する講座を展開した。講座名は「いつまでもイキイキと暮らす支え合い講座」とし、新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」に向けて、「要援護高齢者を含む住民主体の互助活動の充実を図る人材育成」を目的とし

た。要援護高齢者を主体と受けとめ、双方向性の支え合いにつながれるように、運営は行政、包括、社協を中心に、「生活支援体制整備事業」に活用出来るように「コーディネーター」と「協議体」を機能させ、学びを実践につなぐプラットフォームになるようにした。運営の視点は、住民の福祉力の向上と社会参加につなぐことに主眼をおいた。そして、関係者の協力で講座プログラムを作成し、生活支援体制整備が出来るよう講座運営体制(図1)の構造化を試みた。

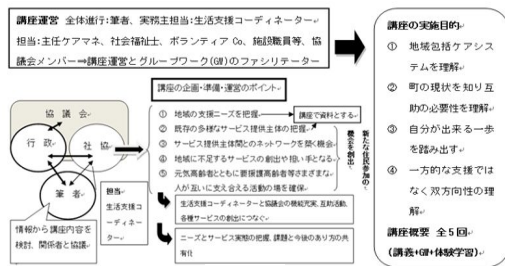


図1

講座は、「支え合い」の福祉体験学習になるよう、筆者の体験学習の枠組みを援用し、本研究における講座の展開方法と内容(図2)は、受動的な一方的講義だけでなく、受講者の能動的参加を促進するために、「講義」「話し合い(グループワーク)」「具体的な体験の機会」「振り返り」を取り入れた。また、互いを知り、新たな人間関係を形成する機会になる「話し合う」の有効性を講座の運営に携わる担当者間にも活用し、各講座の開始前後に筆者とミーティングを実施した。

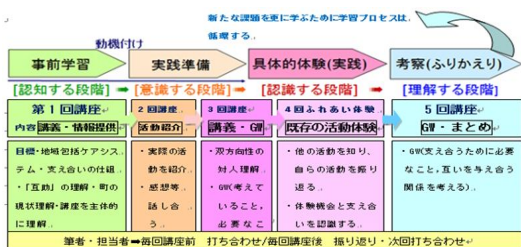


図2

A、B町の講座申し込みの結果は以下のとおり(表2)。A町の要援護高齢者の申込者は、参加申込者数の17.3%。要支援2が1名、それ以外は、日本老年医学会の「虚弱(Frailty)」と要支援の狭間の人であった。B町は、参加申込者数の15.8%。要支援2が1名、要支援1が3名で身障手帳有が3名、虚弱が2名だった。講座に継続的参加が可能で、社会参加につながり得る要援護高齢者の割合は、A、B町ほぼ同等で、虚弱から要支援2程度の可能性が示唆された。

表2

	A 町	B 町
参加者年齢・年代	42歳から86歳	40歳代から80歳代
申込者合計(内訳)	58名(男性28名、女性30名)	57名(男性18名、女性39名)
活動実践者	27名(男性14名、女性13名) 46.6%	35名(男性11名、女性24名) 61.4%
活動未経験者	21名(男性10名、女性11名) 36.2%	13名(男性3名、女性10名) 22.8%
要援護高齢者	10名(男性4名、女性6名) 17.3%	9名(男性4名、女性5名) 15.8%

座学にとどまらず、支え合いを実践的に理

解するため、地域活動紹介と具体的な地域活動を自ら選んで体験出来るようにプログラムし、受講者同士の話し合いの機会を活用した結果、以下の社会活動につながった(表3)。両町ともに、要援護高齢者の社会活動につながった割合は3割程度で、ほぼ同等であった。

表3

	旭山町	毛呂山町
要援護高齢者	3名(参加した要援護高齢者の30.0%)	3名(参加した要援護高齢者の33.3%)
	保健推進協力員、地域健康教室参加、健康づくりサポーター	児童館で特報ボランティア、保育ボランティア、サロンで話し相手ボランティア

特にA町では、この体験プログラムに参加した受講者同士が講座後に「わいわい手習い塾」を社会福祉士の側面支援で組織化した。そして、子ども達と継続的に関わり、最近では子ども達からの自発的な願いを活動に加えている。このように、新たな社会資源の開発の可能性があると実証された。

両町ともに、講座展開における受講者の学習支援と具体的な活動実践につなぐためには、「コーディネーター」を中心とする包括や社協の担当者の役割が欠かせないことが分かった。受講者はこの担当者を窓口にして、講座で学び、様々な活動を知り、実際の地域の活動に体験参加し、受講生同士の話し合いの機会を活かし、新たな人間関係を形成して、多様な社会参加のきっかけを得た。このように講座は、地域に不足するサービスの創出や担い手養成と、要援護高齢者を含む高齢者の生きがいと社会参加の機会づくりの一助となり、人のつながりと活動の場づくりになることが示唆された。また、両町ともに次世代を担う子ども達との関わりを希望する高齢者が多く、新たな社会活動として、子どもとの関わり(多世代間交流)につながっている。

こうした講座試案の実証から、要援護高齢者を「支えられる側」だけでなく支え手になり得るという価値観を認識する福祉教育の機会として実践を取り入れた講座が有効であり、学びを実践につなぐには「コーディネーター」の支援が欠かせないことが分かった。

両町の講座の担当者共通の学びとして、「コーディネーターと協議体によるコーディネート機能の考え方」(介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン[老発0605第5号2015年6月5日])について、講座企画運営の展開過程で実践的に理解することが出来ていた。両町において、それぞれ「生活支援体制整備事業」の一環として、「コーディネーター」の役割である「生活支援の担い手養成」「サービス開発」「関係者のネットワーク化」に講座展開過程からつながることが実証から可能であることが分かった。

今後、新しい地域支援事業の展開に向けて、「生活支援体制整備事業」を担う中心的な団体が、地域の様々な社会資源との関係を活かし、協働してこうした講座を展開して、学び合いから支え合いの場づくりに向けることが有効と考えられた。

こうした枠組みは、本研究と同時期に進行され、近年、事業化された厚生労働省の「『地域共生社会』の実現に向けた地域づくり強化のための取組の推進(地域力強化推進事業、多機関の協働による包括的支援体制構築事業)」と構造的に共通する。そして、今回の社会福祉法改正により、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制を築き、多機関の協働による包括的支援体制の構築が、自治体ごとに求められる。

本研究は、要援護高齢者が主体的に生きられる新たな地域づくりとして、相互に支え合うことについて、学び合う機会を創出することを第一に捉え、実践的な支え合いにつなぐためには、キーパーソンとなるコーディネーターの役割が重要であり、その促進に向けては、多職種協働で、地域福祉活動実践者や地域住民とともに取り組む必要があると考える。今後、地域包括ケアシステムの構築を踏まえた地域共生社会の実現に向け、前述した要援護高齢者が主体となる地域で相互に学び合い・支え合う仕組みの構造(図3)により、高齢者を中心としつつ、次世代を担う子ども達等あらゆる地域の人々が、相互承認と自分が人や社会に何らかの形で役立ち得ることを認識し、互いに支え、支えられる地域の受容力を高められるように、相互に学び合いの場をつくり、支え合う地域づくりへつなぐことが重要であると考えた。

・講座のアクション・リサーチは実施自治体と受講者に承諾を得て、講座時のアンケートや話し合いの記録に関する倫理的配慮は十文字学園女子大学研究倫理委員会の承認を得た上で実施した

<引用文献>

1) 鷺田清一、弱さのちからホスピタブルな光景、講談社、2001 本書の表現に「ケアにあたるひとがケアを必要としている人に逆にときにより深くケアされ返す反転」(p.175)がある。本書を通して筆者は「弱さの力」を「互いの存在を与えあう関係」と解している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

佐藤陽、要援護高齢者が主体的に社会参加するための相互に学び合う場づくり、日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要、査読無、Vol.29、2017、pp.35-52

佐藤陽、要援護高齢者を主体とする社会参加の手法 - いつまでもイキイキと暮らす支え合い講座から -、十文字学園女子大学研究紀要、査読有、47巻、2017、pp.49-62

佐藤陽、高齢者(シニア)世代になぜボランティア(支え合い)活動が必要か、ふくしと教育、大学図書出版、査読無、19号、2015、pp.43-45

佐藤陽、高齢者が相互に支え合う意義-要援護高齢者の力を活かす場づくり-、十文字学園女子大学研究紀要、査読有、46巻、2015、pp.53-65

〔学会発表〕(計2件)

佐藤陽、高齢者が相互に支え合う講座の展

開方法~シニアボランティアの育成に向けて~、日本福祉教育・ボランティア学習学会第22回みやざき大会 in 都城、2016

佐藤陽、要援護高齢者を含む高齢者が主体的な社会参加につなぐ学びの場づくり-いつまでもイキイキ暮らす支え合い講座から-、日本福祉教育・ボランティア学習学会課題別研究「シニア世代と共にコミュニティを拓く」公開研究会、十文字学園巣鴨サテライト(2016.3.13)

〔その他〕

佐藤陽、佐藤陽研究室、平成29年度研究成果年度報告書 要援護高齢者が主体となる地域で相互に学び合い・支え合う仕組みに関する研究-地域共生社会の実現に向けて相互に学び合い・支え合う地域の構造化-、埼玉県福祉でまちづくり研究会報告書、2018、237

佐藤陽、いつまでもイキイキと暮らす支え合い講座を踏まえた要援護者を主体とした活動や多世代間交流の取り組み-地域支援事業としての成果-、埼玉県福祉でまちづくり研究会、十文字学園女子大学(2017.10.30)

佐藤陽、佐藤陽研究室、平成28年度研究成果年度報告書 要援護高齢者が主体となる地域で相互に学び合い・支え合う仕組みに関する研究-要援護高齢者が主体的に社会参加するための地域で相互に学び合う仕組みの構造化-、埼玉県福祉でまちづくり研究会報告書、2017、167

佐藤陽、高齢者が主体的に学び合い支え合う地域づくりに向けた講座展開方法について-2 町実践事例とともに-、埼玉県福祉でまちづくり研究会、要援護高齢者が主体となる地域で相互に学び合い・支え合う仕組みに関する研究中間報告会、十文字学園女子大学(2017.3.4)

佐藤陽、要援護高齢者を含む高齢者が主体的な社会参加につなぐ学びの場づくり、埼玉県福祉でまちづくり研究会、十文字学園女子大学(2016.9.28)

佐藤陽、佐藤陽研究室、平成27年度研究成果年度報告書 要援護高齢者が主体となる地域で相互に学び合い・支え合う仕組みに関する研究-本研究に関する理論仮説の生成と要援護高齢者を含む双方向性の学び合いを支え合いにつなぐ講座の展開と高齢者による地域における社会活動(ボランティア)の実態調査について-、2016、230

佐藤陽、佐藤陽研究室、埼玉県福祉でまちづくり研究会報告書、2016、132

佐藤陽、要援護高齢者が主体となる地域で相互に学び合い・支え合う仕組みに関する研究について、埼玉県福祉でまちづくり研究会、十文字学園女子大学(2015.6.24)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

佐藤 陽(SATO, Akira)

十文字学園女子大学・人間生活学部・教授
研究者番号：70364859